



サイバー犯罪を予防する



第11号

大規模災害発生時におけるインターネット上の偽・誤情報に注意！

1 被害状況や救助に関する偽・誤情報

- ▶ 過去の災害画像を転用して被害状況を伝える投稿
- ▶ 存在しない住所と共に救助を求める投稿

チェックポイント

- 画像は本物？過去の災害等の無関係のものではない？
- 災害の専門家が発信している情報？
- 信頼できる提供元からの情報？（他のメディアでも報じられている等）

! 不確かな情報は安易に拡散しないで！
迅速な救助や復旧・復興の妨げになる可能性があります。

2 災害に乗じた詐欺関連の投稿やメール

- ▶ 二次元コードを添付して寄附金を求める投稿
- ▶ 支援物資や義援金を募るEメールやSMS

チェックポイント

- 支援を求めるアカウントは、実在する団体等のもの？
- 文字や文章の一部がおかしかったり送信元メールアドレスが海外ドメインであるといった不審点はない？



! 安易にコードの読み取りやリンクのクリックをしないで！
詐欺サイトやフィッシングサイトに誘導されるおそれがあります。

不審な投稿やメール等で不安を感じた場合は警察に通報、相談してください。

最寄りの警察署又は警察相談専用電話 ☎ # 9110 (全国共通)

サイバー事案に関する通報等のオンライン受付窓口 (警察ウェブサイト)

<https://www.npago.jp/bureau/cyber/soudan.html>

徳島県医師会
Tokushima Medical Association

徳島県警察
Tokushima Prefectural Police

サイバー犯罪相談ダイヤル
☎ 088-622-3180

～徳島県医師会と徳島県警察はサイバー犯罪防止の協定を結んでいます～